

◆防災まちづくりの計画

【基本的な考え方】

防災性の向上を図り、安全・安心なまちづくりを進めるため、団地内に公園、広場などを配置します。

1 公園・広場を一時集合場所として整備

公共公益施設ゾーン内に整備する公園や、団地内の広場を一時集合場所として整備・活用し、安全に避難できるまちづくりを推進します。

2 防災施設の整備

防災井戸やマンホールトイレ、防災かまどなど、防災力向上に役立つ施設の整備に努めます。



防災井戸

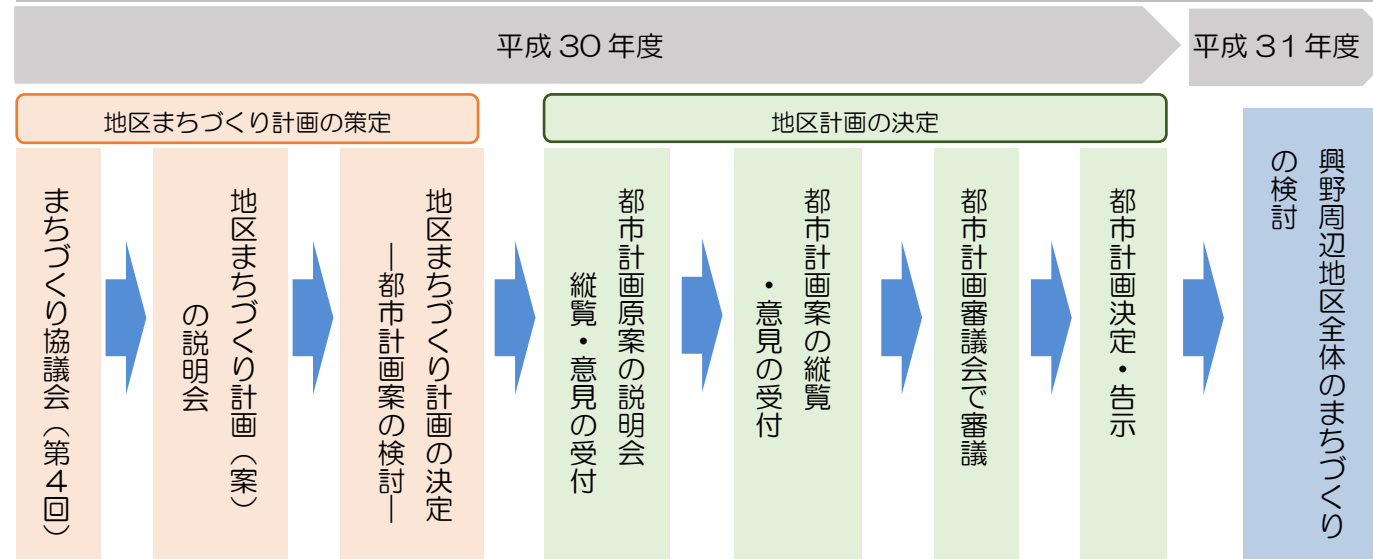


マンホールトイレ



防災かまど

今後の予定



この配布物に使用した地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を使用して作成したものである。【承認番号】30 都市基交著第 51 号

【お問い合わせ先】

足立区 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号（南館4階）
TEL 03-3880-5437

興野周辺地区 地区まちづくり計画

地区の将来像

《幅広い世代が
安心して共に暮らすことのできる
緑豊かなまち》

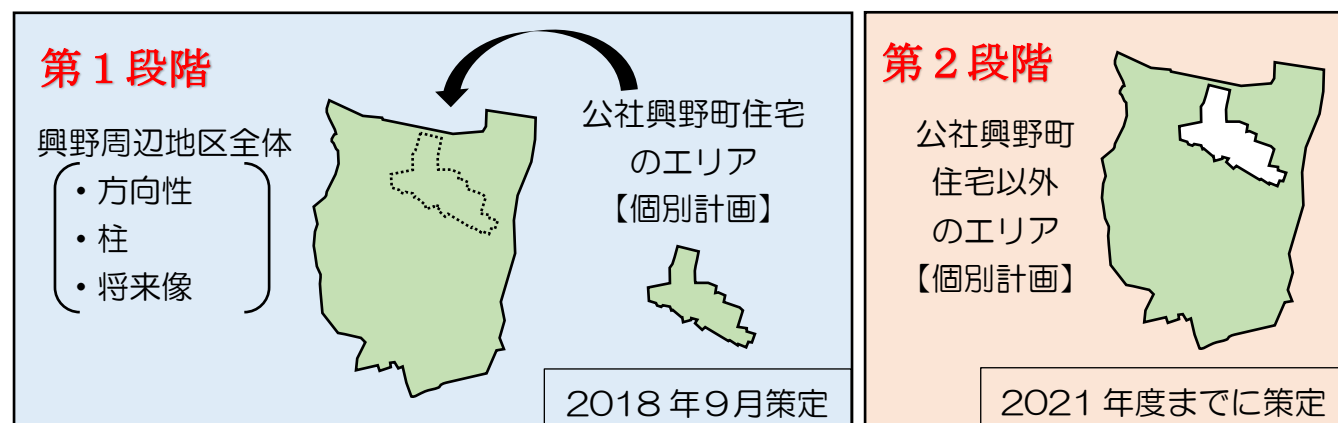


2018年9月
足立区

まちづくりの進め方

本まちづくり計画は、安全・安心なまちづくりを推進していくため、「興野周辺地区まちづくり協議会」で意見交換を行い、2018年9月に策定しました。

なお本計画では、第1段階として興野周辺地区全体のまちづくりの【方向性・柱・将来像】と、公社興野町住宅の【個別計画】を定めます。今後、第2段階として2021年度までに公社興野町住宅以外の【個別計画】を策定します。



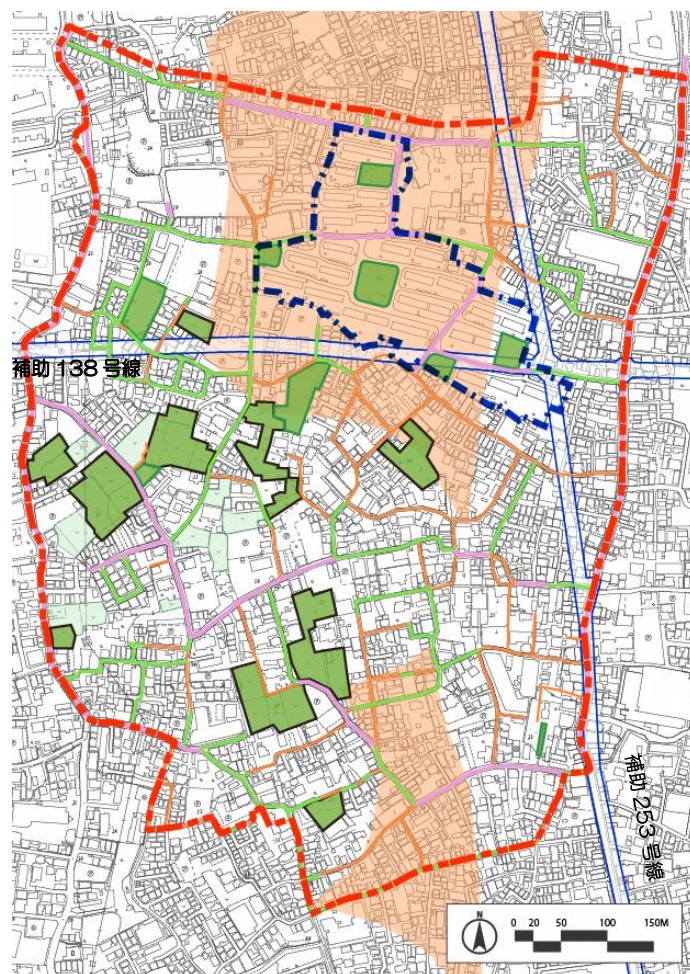
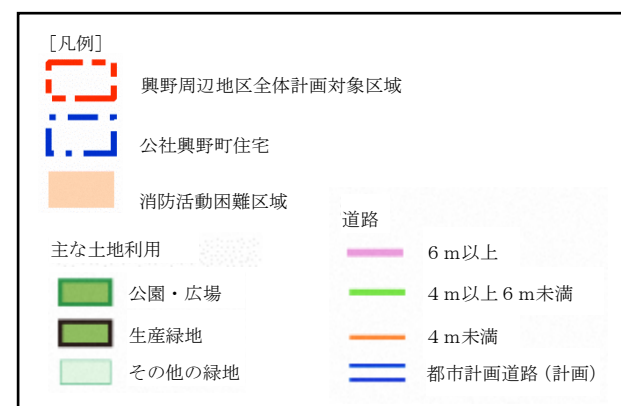
まちの位置と状況

対象地区は、日暮里・舎人ライナー江北駅の東側、東武伊勢崎線西新井駅の南西側に約49haの地区です。

地区内は低層の戸建て住宅を中心に形成されているほか、都営住宅や公社住宅などの公共住宅団地が立地すると共に、工場や店舗併用住宅などが見られます。

また、生産緑地や農地が多い一方で、公園の少ない地区になっています。

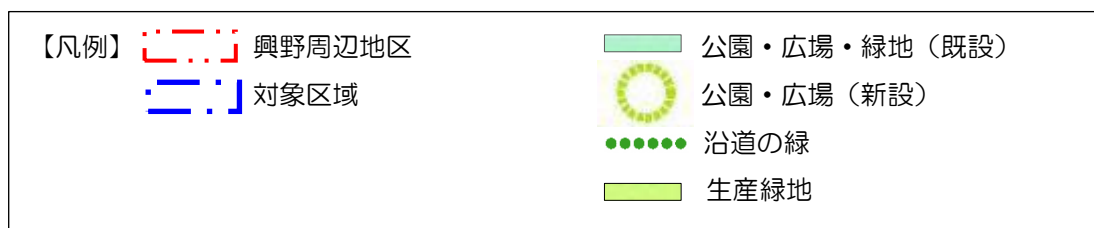
地区内には、都市計画道路が計画されていますが未整備であり、道幅が狭く、行き止まり道路が多いため、消防活動が困難な区域が広がっています。



◆みどりの維持・保全計画

【基本的な考え方】

公園整備、広場や既存樹木の継承などにより、地域に開かれた緑豊かな環境づくりを行います。



1 広場や緑地の整備

広場や緑地を継承・整備し、引き続き地域に開かれた憩いの空間確保に努めます。

2 公園の整備

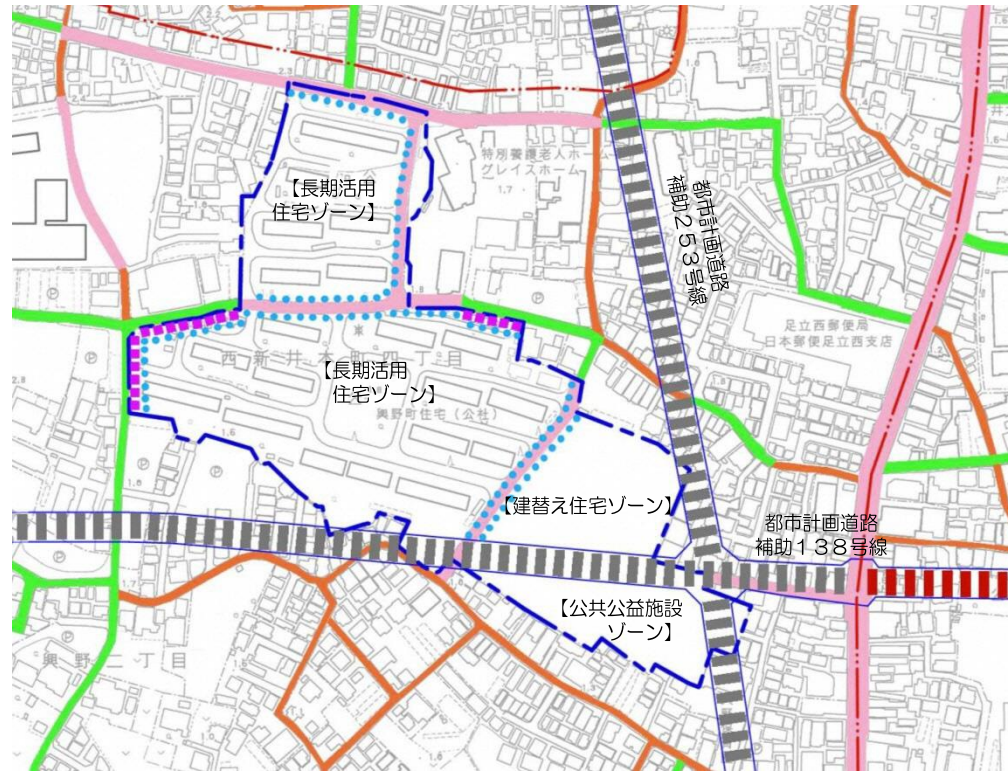
興野周辺地区では公園が不足していることから、公共施設ゾーンに公園整備を進めます。

ユリノキやイチョウ、ケヤキなどの豊かな樹木は、地域の人たちに親しまれているとともに、景観の魅力も高めています。建替えにおいても、緑豊かな環境の継承に努めます。

◆道路ネットワークの計画

【基本的な考え方】

団地建替えの進捗に併せて、通行の安全性を高める道路整備を行います。



【凡例】	興野周辺地区	道路拡幅
	対象区域	歩行者空間
都市計画道路（事業中）	都市計画道路（計画）	【主要な通り抜け区道】
		6m以上の道路
		4m以上6m未満の道路
		4m未満の道路

1 都市計画道路用地の確保

地区内には「補助138号線」と「補助253号線」、2本の都市計画道路が計画されています。公社興野町住宅の建替えに当たっては、将来的な整備に対応できるよう、都市計画道路用地を確保します。

2 道路の拡幅整備

興野町住宅に面する6m未満の道路については、拡幅整備に努めます。

3 安全な歩行空間の整備

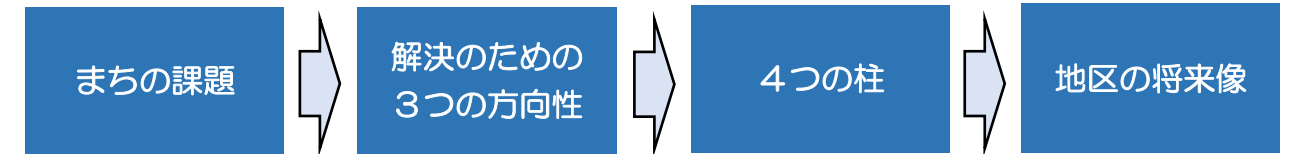
歩道のない道路沿いは、歩行者空間を確保し、安全性の向上に努めます。

4 団地周辺道路とのネットワーク

都市計画道路も含め、団地周辺の道路ネットワークを形成します。

興野周辺地区全体計画の課題・方向性

まちづくり協議会では、実際に地区内を歩き、まちの資源や課題などを確認し、意見交換などにより、まちの課題を解決する3つの方向性を決めました。その方向性を実現するため、4つの柱に基づいたまちづくりを進めることで、あるべき地区の将来像を目指します。



【協議会・まち歩きで出た意見】 道路が狭く歩道がない。道路が迷路のよう。交通量が多い。見通しが悪く危険な交差点がある。電柱の移設が必要。

【解決すべき課題】

消防活動困難な区域解消を図るため、消防車が通れる道路ネットワークの形成が課題。

方向性 1

防災性の向上による安全・安心なまちづくり

【協議会・まち歩きで出た意見】 生産緑地が今後どうなるのか心配。既存樹木を維持・保全して欲しい。イチョウ並木はきれいだが管理が大変。

【解決すべき課題】

生産緑地や農地など、緑豊かな環境の継承と、公園の整備が課題。

方向性 2

緑地の保全と公園整備による緑豊かなまちづくり

【協議会・まち歩きで出た意見】 世代間の交流に不安がある。町会や自治会の加入率が低下している。

【解決すべき課題】

幅広い世代の人たちが、共に暮らせるまちづくりを進めることが課題。

方向性 3

多世代が安心して暮らせる地域コミュニティづくり

興野周辺地区全体計画の柱・将来像

3つの方向性を実現するため、4つの柱【土地利用】【道路ネットワーク】【みどりの維持・保全】【防災まちづくり】を定めます。

1 土地利用

地区ごとの特徴に応じて土地利用の目的や方針を定め、それぞれの地区に適切なまちづくりを誘導します。

・住宅地区

道路が狭く低層住宅が密集しているため、防災性の向上を目指すほか、生産緑地や農地の保全を図ります。

・都市計画道路沿道地区

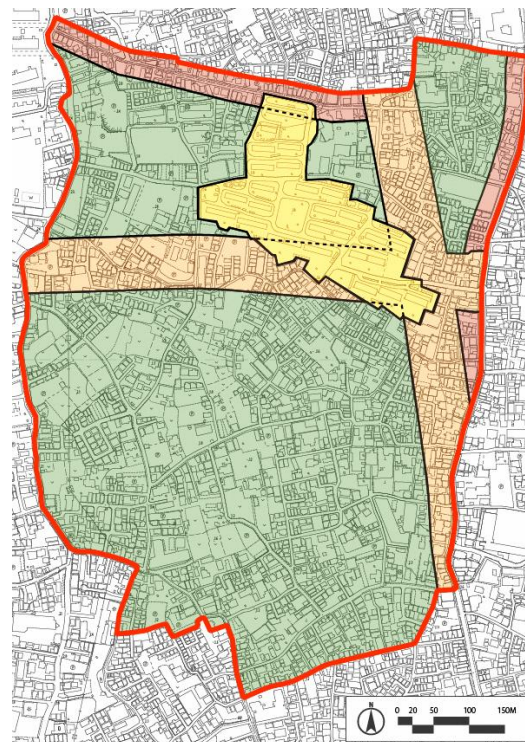
延焼遮断帯として都市計画道路整備を進め、防災性の向上を図ります。

・商業沿道地区

商店街の賑わいや活力の維持を図ります。

・興野町住宅地区

建替えに伴い創出される用地や既存住宅を活用して、幅広い世代が暮らせる地区づくりを目指します。



2 道路ネットワーク

- ・自動車、歩行者・自転車交通のネットワークを構築し、安全で快適な道路整備を進めます。
- ・都市計画道路の整備などに合わせ、主要生活道路などの都市基盤の整備を進めます。
- ・個別の建替えなどに合わせて、細街路整備を進めます。

3 みどりの維持・保全

- ・寺社、街区公園の樹木の保全に努めます。
- ・生産緑地の「2022年問題（※）」に備え、都市農地の保全を考慮し、農住共存を目指します。
- ・多世代の交流の場として、公園・広場などを整備します。

4 防災まちづくり

- ・生産緑地を防災上有効なオープンスペースとして保全します。
- ・災害時の防災拠点として広場の整備を進め、平素は多世代交流を促進する空間として活用します。



地区の将来像

**幅広い世代が安心して
共に暮らすことのできる緑豊かなまち**

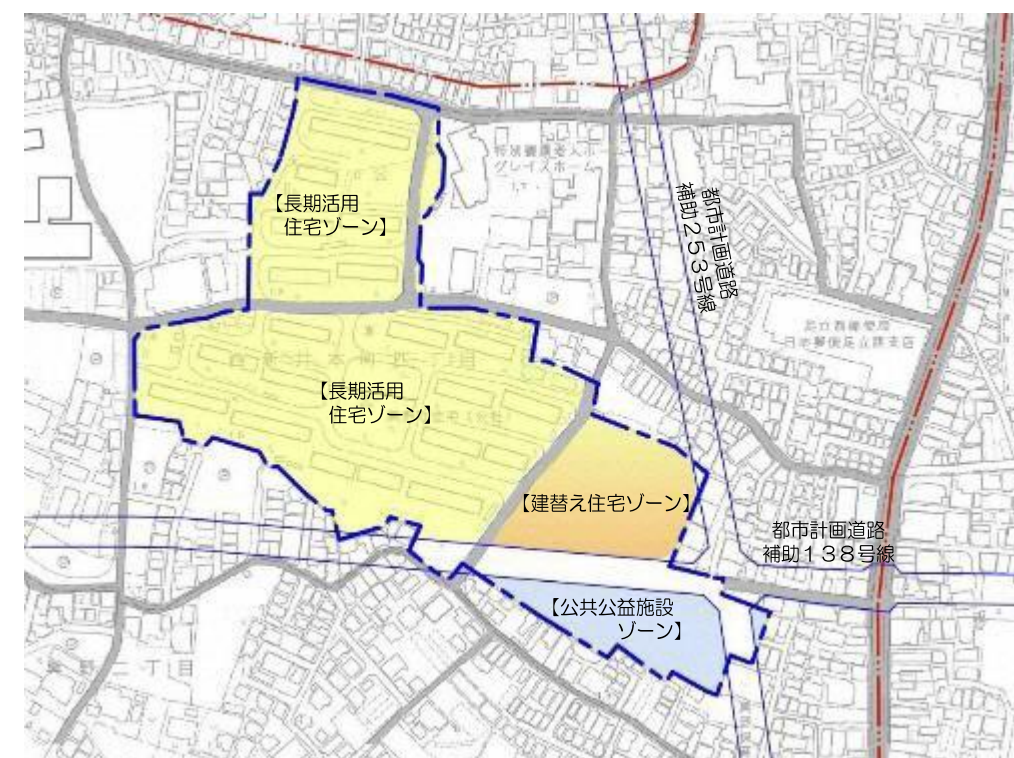
※2022年問題…1992年に生産緑地として指定を受けて30年が経過する2022年以降、一斉に買取の申し出が行われ、生産緑地の指定が解除されることにより、宅地化が進む可能性があり、住環境の悪化を招く恐れがあること。

興野町住宅地区の個別計画

◆土地利用の計画

【基本的な考え方】

東京都住宅供給公社の事業に合わせて、当地区を【建替え住宅ゾーン】【長期活用住宅ゾーン】【公共公益施設ゾーン】に区分します。周辺環境に配慮して住宅、公園、公共公益施設の整備を進め、安全・安心で幅広い世代が共に暮らせるまちづくりを推進します。



- 【凡例】
- 興野周辺地区
 - 対象区域
 - 建替え住宅ゾーン
 - 長期活用住宅ゾーン
 - 公共公益施設ゾーン

1 建替え住宅ゾーン

幅広い世代が暮らせる中高層住宅を整備するとともに、良好な住環境を実現します。

住宅の高さや壁面から隣地までの距離について、周辺環境に配慮した街並み形成に努めます。

2 長期活用住宅ゾーン

既存の中層住宅の有効活用を図ります。

既存樹木の維持を図りながら、良好な住環境を実現します。

3 公共公益施設ゾーン

公園や地域に必要な公共公益施設を整備し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

ゾーン内に災害時の一時集合場所としての公園を整備し、地域の防災性の向上を図ります。